

ご存知ですか？ 家庭の日

毎月第3日曜日の「家庭の日」に合わせて、その趣旨に賛同する栃木県内のレジャー施設・文化施設・飲食関係企業では、料金割引等のサービスを用意しています。

実施している施設などの詳しい情報は（財）とちぎ青少年子ども財団ホームページ（<http://www.z-kodomo.or.jp/>）に掲載されています。那珂川町では、馬頭広重美術館で毎月第3日曜日に中学生以下の子ども連れのご家族が観覧料無料となっております。



毎月第3日曜日は「家庭の日」

11月18日「家族の日」がスタート！

本年度から、子育てを支える「家族・地域のきずなを再生する国民運動」が実施されます。毎年11月の第3日曜日は「家族の日」、前後各1週間が「家族の週間」です。

●家族の日……11月18日
●家族の週間……11月11日（日）～11月18日（土）

この機会にあらためて、子ども、家族、地域のことを考えてみませんか？

栃木県最低賃金が

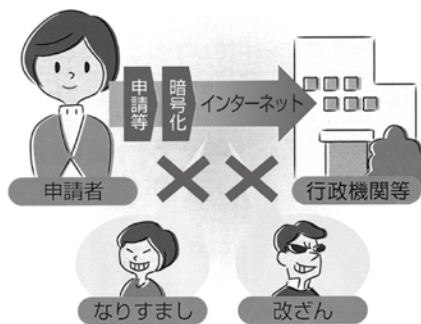
10月20日から改正されました。

時間額 671円

守ろう！確かめよう！この最低賃金

電子証明書の取得はお早めに！

電子証明書を ご存知ですか？



電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、地方公共団体の公的個人認証サービスにより発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。これは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分または20年分

（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は平成20年3月17日、平成20年分は平成21年3月16日）までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除できるというものです。この機会に電子証明書とICカードリーダーを取得して、ご利用されてはいかがでしょうか？

なお、確定申告時期が近くと、窓口が混み合いますので、電子証明書の取得はお早めにお願ひします。

電子証明書の取得 住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書等を提出して取得できます。発行手数料は、住基カードが500円、電子証明書が500円です。

ICカードリーダーの入手 家電量販店やインターネット販売で購入できます。

問い合わせ 住民生活課
0287-92-1112

那珂川町結婚相談所を ご存知ですか？

町では地域の次代を担う方に配偶者を紹介することにより、明るく豊かで住みよい地域を作るため、結婚相談所を設けています。結婚相談員は次の方々です。お気軽にご相談ください。（敬称略）

川上美知代	小川川	☎0287-96-2538	森清一	小口	☎0287-92-4406
佐藤賢治	小川寺	☎0287-96-2607	大田重子	松野	☎0287-92-5262
佐原昭造	浄法寺	☎0287-96-3156	大塚田知進	盛内	☎0287-92-5104
佐原洋子	小川井	☎0287-96-2169	大橋金美智	大馬頭	☎0287-92-3869
福島正枝	小川川	☎0287-96-2410	小高重松	和見	☎0287-92-2027
山本一耕	小谷田	☎0287-96-3183	小高野賢一	富山	☎0287-92-5228
豊田平夫	小谷頭	☎0287-96-2497	高野和子	大富山	☎0287-92-5483
鈴木一夫	馬頭又	☎0287-92-3933	川益子	大田下郷	☎0287-92-2388
大金佐内	矢健	☎0287-92-2461	益子金	大山下郷	☎0287-93-0543
平塚八ツ		☎0287-92-3300		小砂	☎0287-93-0808

家庭や地域の教育力

仕事柄、何気なく家庭や地域の教育力という言葉を使いますが、いざ「家庭や地域の教育力ってなに？」と聞かれたら、どう答えようか戸惑ってしまいそうです。そこで今回は、これらの教育力とは何かを改めて考えたいと思います。

さて、生涯学習課では町立の全幼稚園・保育園、また一部の小・中学校に協力をお願いして幼児家庭教育学級や家庭教育学級という事業を行っています。中身は簡単に言うと、保護者の皆さんに講話や活動などを通して自分の子育てを振り返ってもらい、子どもが健やかに成長していくために親として何をすればいいのか気付いてもらおうというものです。こう見ると家庭の教育力とは毎日の生活の中で繰り返しされるもの、「親から子どもへの働きかけ」と言えるのではないのでしょうか。例えば、子どもの言動に

対して注意や励ましを与えること、公共の場での振る舞い方を示すこと、自分や他者人だけでなく、動物なども含めた命を大切にすることを教えること等々、数え上げたらきりがありません。家庭教育という何か難しいことのように感じてしまいますが、今、実際に皆さんがご家庭で行っていることと考えれば、少し分かりやすくなると思います。

さて、子どもたちの問題行動の原因として家庭の教育力の低下が指摘されています。確かに、報道などで親自身の目に余る行動や子どもへの接し方を見るにつけ、子ども以前の問題だと感じ、こうした批判的意見も仕方がないと感じる方も多いことでしょう。しかし、たいいていの保護者は我が子の成長を楽しみに、悩み、迷いながらも子どもと向き合っているということを忘れてはいけないと思います。一様に親を非難するだけでなく、全体で温かく親子を見

守っていく、あるいは働きかけを行っていくという考え方も必要ではないかと考えます。これが、地域の教育力とも言えるのではないのでしょうか。非難する前に、理解しようとする努力が出来ることを考えてみるということも大切だと思います。もちろん、行政も果すべき役割を考えていかなければなりません。そうやって、全員が問題意識を持ちながら努力を重ね、少しずつ、子どもたちのために家庭や地域の教育力を高めていくことができたらと思います。

子どもとのコミュニケーション術を学ぼう！

悩めるお父さん・お母さん方、お子さんとのコミュニケーション術を学んでみませんか？

日時 11月25日(日) 午後1時30分(午後1時受付)
 会場 馬頭総合福祉センター研修室
 講師 河内教育事務所 柳澤邦夫先生
 主催 すくすくの会(町家庭教育オピニオンリーダー)

申し込み・問い合わせ
 教育委員会生涯学習課 ☎0287-92-2897

ホームステイ ウィークエンドin那珂川 2007 「稲刈り」

10月13日、秋晴れの下、福島泰夫さん(芳井)の水田で町民が農作業などを通じ、外国人と交流することを目的に「ホームステイウィークエンドin那珂川2007秋(稲刈り)」が開催されました。

今回は、県内に在住するアメリカ、中国、韓国、マレーシアなど10カ国の外国語指導助手(ALT)、宇都宮大学や小山高専の留学生など、21人と町民約130人が参加しました。

春に手植えた稲穂も黄金色に実り、参加者は、カマを片手に昔ながらの手刈りによる稲刈りを体験。ボランティアグループ「芳井夢の会」や「舟戸元気かい」手づくりの料理に舌鼓を打ちながら、交流を深めました。

